

令和4年度青森市食品衛生監視指導計画実施結果について

「令和4年度青森市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の安全確保に向けて各種施策を実施しました。

令和4年度青森県食品衛生監視指導計画の実施結果は、次のとおりです。

※令和4年度青森市食品衛生監視指導計画の策定にあたっては、令和4年2月1日（火）から2月28日（月）までの間、当該計画（案）を市役所本庁舎、柳川庁舎、駅前庁舎、浪岡庁舎及び青森市保健所に設置したほか、本市HPに掲載し、市民の皆様から意見・提案を求めました。

1 監視指導計画の範囲及び実施期間

青森市内全域を対象とし、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの12ヶ月間実施しました。

2 監視指導等実施機関

青森市保健所

3 食品関連施設への立入検査実施結果

令和4年度計画において施設の規模、取扱食品の広域性、食中毒や不良食品などの発生状況等を勘案し、重要度に応じて定めた標準立入検査回数に基づき、3,921件の立入検査を実施しました。

食品衛生法改正に伴い、令和3年6月1日から政令で定める営業許可業種が34業種から32業種に再編されたため、今回の集計については、旧許可業種と新許可業種が混在しています。（別添「令和4年度食品関係施設監視状況」参照）

○立入検査実施結果

対象施設	計画件数※	立入件数	達成率(%)
許可を要する施設	2,414	3,097	128.3%
届出を要する施設	476	824	173.1%
合計	2,890	3,921	135.7%

※R4.4.1時点の施設件数を基に計画しています。

4 食鳥処理場への立入検査実施結果

食鳥処理場に対して立入検査を行い、衛生的な処理が行われるよう指導しました。

○立入検査実施結果（食鳥処理場）

対象施設	計画件数	立入件数	達成率(%)
認定小規模食鳥処理場	4	4	100.0%

5 収去検査結果

市内で加工・製造される食品や市産農作物をはじめ、市内を流通する食品について、微生物等及び食品表示の検査を実施し、違反食品、不良食品等の排除に努めました。

検査の結果、16検体の違反又は不適検体が確認され、該当食品の製造者等に対し、再発防止対策の実施及び施設・設備等の衛生管理や食品の衛生的な取扱い、適正な表示等について指導を行いました。

○流通食品検査結果

検査項目	検体数	違反又は不適検体数	備考
微生物	53	4 ※1	※1 「旧衛生規範」で示されている目標値の逸脱×4検体
食品添加物	32	0	
農薬	23	0	
残留抗菌性物質等	7	0	
貝毒	4	0	※2 食品表示法（衛生事項）の違反（食品表示の一部記載誤り×12検体）
PCB	6	0	
水銀	6	0	
カドミウム	2	0	
パツリン（かび毒）	5	0	
成分規格	1	0	
アレルギー	2	0	
小計	141	4	
食品表示	71	12 ※2	
合計	212	16	

※1 検体で複数の項目を検査した食品もあるため、実際に収去した検体数とは異なります。

6 食中毒の発生状況

食中毒が疑われる情報を探知した際には直ちに疫学的調査及び微生物学的調査等を実施しました。その結果、食中毒事件として認定されたものではありませんでした。

7 行政処分等の公表

食品衛生法では公衆衛生の見地から、健康を害するおそれのある食品の製造・販売等、規格・基準にあわない食品の製造・販売等が禁止されています。

衛生上の危害の発生防止のため、違反した者に対して営業停止等の行政処分を行うとともに、違反内容等について報道機関等に公表することとしています。

令和4年度に行った行政処分はありませんでした。

8 食品衛生に係る人材育成・資質向上等

厚生労働省や食品衛生関係機関等が主催する食品衛生関係講習会・研修会等に、延べ15名の本市食品衛生監視員が参加し、知識の習得・資質の向上を図りました。

また、食品衛生責任者等に対する食品衛生関係講習会に講師派遣を行うなど、市内各地で計14回の講習を行い、472名の方が受講されました。

○食品衛生講習実施結果

対 象	給食関係	食品衛生責任者	食品関連業者等	合計
開催回数	2	7	5	14
参加人数	45	365	62	472